

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	法人立特別養護老人ホーム誘致事業 (南千住六丁目)	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
		担当者名	森藤 庄司	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	法人立特別養護老人ホーム誘致事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度） ●建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 20 年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	特別養護老人ホームの入所待機者の減少等を図るため、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、その建設用地として区有地（旧荒川区リサイクルセンター用地）を貸し付け、区内で6ヶ所目となる特別養護老人ホームを整備する。				
対象者等	社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人で、特別養護老人ホームの運営について一定の実績があり、また、施設整備資金のほかに事業開始当初の運営資金が確実に確保されており、かつ、その後も継続的・安定的な事業の運営が見込まれるもの				
内容	1 設置場所 (1) 住 所：荒川区南千住六丁目67番8号（旧荒川区リサイクルセンター用地） (2) 敷地面積：1,922.65㎡（準工業地域、特別工業地区、建ぺい率90%（角地緩和10%含む）、容積率300%） 2 施設内容（想定） (1) 規 模：地上6階建・延床面積約5,422㎡ (2) 施設内容：ユニット型を基本に定員100名程度、ショートステイ10名程度 3 選定経過 (1) 応募申込者：19法人 (2) 応募者：14法人（5法人辞退） (3) 第一次審査：書類審査により上位5法人を選定 (4) 第二次審査：プレゼンテーション、ヒアリング及び現地審査により5法人の評定 (5) 第一次及び第二次審査結果を総合的に評価し、優先交渉権者候補者を選定 4 優先交渉権者 (1) 法人名称：社会福祉法人 三幸福社会 (2) 所在地：東京都葛飾区青戸八丁目18番13号 5 スケジュール（予定含む） - 平成20年 4月～ 8月 基本仕様等の調査 - 平成20年 8月～ 9月 整備事業者の募集要項策定 - 平成20年 9月～21年3月 整備事業者の募集・審査 - 平成21年 4月 整備事業者の決定 - 平成21年 6月～12月 既存建物除却等 - 平成22年 9月 定期借地権設定契約締結 - 平成22年12月 法人による工事着工 - 平成23年度中 開設				
経過	○特別養護老人ホーム設置状況 ・区 立：グリーンハイム荒川(定員100名、ショート10名：元年4月)、サンハイム荒川(定員56名、ショート12名：7年2月)、花の木ハイム荒川(定員50名、ショート6名：11年4月) ・法人立：信愛のそみの郷(定員62名、ショート4名：6年4月)、さくら館(定員80名、ショート8名：16年5月)				
必要性	平成22年5月末現在、特別養護老人ホーム入所待機者数は715名（うち要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している方が194名）となっており、この解消が喫緊の課題となっている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成20年度は公募を行い、優先交渉権者候補者を決定。 平成21年度は建物を除却し、近隣住民に対する説明会を実施。 平成22年度は優先交渉権者に用地を貸付け、都補助の内示後に優先交渉権者が建設工事に着工する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	-	-	-	-	3,100	93,317	35,575
	①決算額(22年度は見込み)					3,035	86,247	35,575
	②人件費					3,303	1,670	
	【事務分担当】 (%)					39	21	
	合計 (①+②)	0	0	0	0	6,338	87,917	35,575
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							17,737
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	6,338	87,917	17,838
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	20年度	21年度	22年度
	誘致施設数					1施設	1施設	1施設
	入所定員					100名	100名	100名

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	選定委員会報償費等	1,014				
	職員旅費	選定委員会現地審査	93				
	特別旅費	選定委員会現地審査	118				
	食糧費	選定委員会食糧費	21				
	役務費			不動産鑑定調査	147		
	委託料	土壌等調査委託	1,785			草刈業務委託	100
	使用料及び賃借料	貸室使用料	5				
	工事請負費			建物除却等	86,100		
	負担金補助及び交付金					施設整備費等補助金	35,475

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
①	特養入所待機者数(3月末現在)	191	201	202	200	30	要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設の入所者数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	南千住六丁目及び町屋七丁目に誘致を計画している施設2ヶ所（定員235名程度）により、必要度の高い入所待機者の解消は概ね可能であるが、依然として多くの入所待機者が存在することから、地域密着型サービスも含めた、他の施設整備も検討する必要がある。						
他区の実況	（実施区 未実施区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	入所待機者の解消に向け、特別養護老人ホームに限らず、グループホーム等他の施設整備を推進する。	入所待機者を解消することができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別養護老人ホームの入所待機者の解消は喫緊の課題となっており、早急に取り組むべき事業である。

議決 (要旨)	○ 18年決算特別委員会 ○ 19年第4回定例会 ○ 20年第1回定例会		新たな特別養護老人ホームの整備について 新たな特別養護老人ホームの整備について 新たな特別養護老人ホームの整備について
------------	--	--	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	法人立特別養護老人ホーム誘致事業 (町屋七丁目)	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
		担当者名	森藤 庄司	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度)	法人立特別養護老人ホーム誘致事業費(01-09-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○22年度 ○21年度) ●建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	特別養護老人ホームの入所待機者の減少等を図るため、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、その建設用地として区有地(町屋七丁目ホクヨープライウッド跡地)を貸し付け、区内で7ヶ所目となる特別養護老人ホームを整備する。				
対象者等	社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人で、特別養護老人ホームの運営について一定の実績があり、また、施設整備資金のほかに事業開始当初の運営資金が確実に確保されており、かつ、その後も継続的・安定的な事業の運営が見込まれるもの				
内容	1 設置場所 (1) 地 番: 荒川区町屋七丁目1905番6(ホクヨープライウッド跡地) (2) 敷地面積: 4,006.38㎡(工業地域、建ぺい率60%、容積率200%) 2 施設内容(想定) (1) 規 模: 地上5階建・延床面積約7,500㎡ (2) 施設内容: ユニット型を基本に定員140名程度、ショートステイ20名程度 3 選定経過 (1) 応募申込者: 16法人 (2) 応募者: 13法人(3法人辞退) (3) 第一次審査: 書類審査により上位4法人を選定 (4) 第二次審査: プレゼンテーション、ヒアリング及び現地審査により4法人の評定 (5) 第一次及び第二次審査結果を総合的に評価し、優先交渉権者候補者を選定 4 優先交渉権者 (1) 法人名称: 社会福祉法人 エンゼル福祉会 (2) 所在地: 埼玉県越谷市川柳町三丁目60番1 5 スケジュール(予定含む) - 平成21年 4月~11月 基本仕様等の調査 - 平成21年11月~12月 整備事業者の募集要項策定 - 平成21年12月~22年5月 整備事業者の募集・審査 - 平成22年 5月 整備事業者の決定 - 平成22年度中 事業用地の取得 - 平成23年度中 定期借地権設定契約締結、法人による工事着工 - 平成24年度中 開設				
経過	○特別養護老人ホーム設置状況 ・区立: グリーンハイム荒川(定員100名、ショート10名: 元年4月)、サンハイム荒川(定員56名、ショート12名: 7年2月)、花の木ハイム荒川(定員50名、ショート6名: 11年4月) ・法人立: 信愛のそみの郷(定員62名、ショート4名: 6年4月)、さくら館(定員80名、ショート8名: 16年5月)				
必要性	平成22年5月末現在、特別養護老人ホーム入所待機者数は715名(うち要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している方が194名)となっており、この解消が喫緊の課題となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 平成21年12月から募集を行い、平成22年5月に優先交渉権者を決定。 その後、近隣住民に対する説明会を実施する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	—	—	—	—	—	1,323	892,899
	①決算額(22年度は見込み)						743	892,899
	②人件費						1,669	
	【事務分担当】(%)						20	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	2,412	892,899
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							17,000
	一般財源	0	0	0	0	0	2,412	875,899
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	20年度	21年度	22年度
	誘致施設数						1施設	1施設
	入所定員						140名	140名

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			選定委員会報償費等	740	選定委員会報償費等	744
	食糧費			選定委員会食糧費	2	選定委員会食糧費	36
	職員旅費					選定委員会現地審査	1,016
	特別旅費					選定委員会現地審査	1,186
	委託料					草刈業務委託	100
	公有財産購入費					特養用地取得費	889,817

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	特養入所待機者数(3月末現在)	191	201	202	200	30	要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設の入所者数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	南千住六丁目及び町屋七丁目に誘致を計画している施設2ヶ所（定員235名程度）により、必要度の高い入所待機者の解消は概ね可能であるが、依然として多くの入所待機者が存在することから、地域密着型サービスも含めた、他の施設整備も検討する必要がある。						
	他区の実況 （実施区 未実施区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	入所待機者の解消に向け、特別養護老人ホームに限らず、グループホーム等他の施設整備を推進する。	入所待機者を解消することができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別養護老人ホームの入所待機者の解消は喫緊の課題となっており、早急に取り組むべき事業である。

議決 （要旨） 状況	○ 18年決算特別委員会	新たな特別養護老人ホームの整備について
	○ 19年第4回定例会	新たな特別養護老人ホームの整備について
	○ 20年第1回定例会	新たな特別養護老人ホームの整備について

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム 建設費補助		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費（01-10-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 7年度と10 年度		根拠 法令等	区外法人立特養建設助成の実施方法（1 回目実施）、区外法人立特養整備費補助要綱（2 回目実施）		
終期設定	● 有 ○ 無 27年度と29 年度					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。					
対象者等	荒川区外に設置された優良な特別養護老人ホームへの区民の入所について、区と協定を締結した社会福祉法人					
内容	特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を総ベッド数で除した補助単価に、荒川区の確保床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 （1 回目実施）平成 7～27 年度、6 法人6 施設30 床…下記① （2 回目実施）平成10～29 年度、6 法人6 施設33 床…下記② } 合計12 施設63 床					
経過	①第二徳寿園（浄栄会） 5 床 補助総額/36,000,000 床単価/7,200,000 単年度額/ 900,000 ①ひらお苑（平尾会） 5 床 補助総額/20,920,000 床単価/4,184,000 単年度額/ 523,000 ①日の出ホーム（芳洋会） 5 床 補助総額/27,060,000 床単価/5,412,000 単年度額/ 676,500 ①草花苑（溪流会） 5 床 補助総額/33,555,000 床単価/6,711,000 単年度額/ 838,875 ①杜の園（七日会） 5 床 補助総額/32,500,000 床単価/6,500,000 単年度額/ 812,500 ①みずほ園（常盤会） 5 床 補助総額/32,425,000 床単価/6,485,000 単年度額/ 810,625 ②すずうらホーム（清遊の家） 3 床 補助総額/20,426,000 床単価/6,808,737 単年度額/1,021,000 ②良友園（瑞仁会） 8 床 補助総額/28,000,000 床単価/3,500,000 単年度額/1,400,000 ②神明園（亀鶴会） 5 床 補助総額/28,500,000 床単価/5,700,000 単年度額/1,425,000 ②福楽園（豊生会） 7 床 補助総額/ 5,000,000 床単価/5,000,000 単年度額/1,750,000 ②越谷なごみの郷（インゼル福祉会） 5 床 補助総額/30,000,000 床単価/6,000,000 単年度額/1,500,000 ②愛全園（同胞互助会） 5 床 補助総額/26,182,000 床単価/5,236,536 単年度額/1,309,000					
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームにベッドを確保する必要がある。					
実施方法	（3 委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） （1 回 目） 補助総額の半額を各事業年度（平成7・8 年度）の事業の出来高に応じて補助し、残りの半額を平成8 年度から20 年間の分割により補助する。 （2 回目以降） 補助総額を20 年間の分割により補助する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967
	①決算額（22年度は見込み）	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967
	②人件費		517	598	598	678	244	
	【事務分担当量】（%）		6	7	7	8	3	
	合計（①+②）	12,967	13,484	13,565	13,565	13,645	13,211	12,967
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	12,967	13,484	13,565	13,565	13,645	13,211	12,967
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	確保ベッド数（床）	63	63	63	63	63	63	63
	入所者数（延べ人数）	63	73	69	88	75	90	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562
		平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	①	利用率（％）	139.7	119	142.9	130.0	140	入所者数/確保ベッド数
	②							
	③							

（問題点・課題）	介護保険制度の導入に伴い、施設整備費補助に基づく区民の入所枠の確保については、今後施設と継続について協議していく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 未実施は、港区、足立区、江戸川区。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	20年間の分割補助が、平成27年度と29年度に完了するが、引続き区民の入所が確保できるよう各施設と協議していく必要がある。	高齢者が安心して日常生活を営むために、必要な介護等を提供する場が確保できることにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図ることができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要性は高く、補助を継続する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区立特別養護老人ホーム経営支援補助		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	森藤 庄司	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（22年度）	区立特別養護老人ホーム経営支援補助（01-11-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠	荒川区立特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	区立特別養護老人ホームは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。この様な状況下、法人立の特別養護老人ホームであれば「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」を受けることができるが、区立施設のため補助対象外となっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。					
対象者等	区立特別養護老人ホームの指定管理者（社会福祉法人）					
内容	1 交付対象経費及び算定基準 （東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金制度を横引き） (1) 基本分 3,275,000円（年額） (2) 定員加算 @2,700×入所定員×12月 (3) 小規模施設加算（定員50名～59名） @1,090,000×12月 2 補助率 1/2 3 交付見込額（平成22年度） (1) グリーンハイム荒川 3,257,000円 (2) サンハイム荒川 9,084,000円 (3) 花の木ハイム荒川 8,987,000円					
経過	14年度まで 区委託料で、区立施設として運営 15年度 介護報酬は法人が受領し、維持管理費は区委託料として支出し、区立施設として運営 16年度から 施設を無償貸与し、介護報酬等で法人が運営 19年度から 指定管理者制度を導入し、介護報酬等で法人が区立施設として運営					
必要性	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっており、法人立であれば都補助金を受けられるところ、区立施設であるため補助対象外となっている。これを補完し、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 年度当初に、補助交付申請書の提出を受け、決定し、補助を実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	—	—	—	—	21,330	21,330	21,330
	①決算額(22年度は見込み)					21,328	21,328	21,330
	②人件費					1,101	244	
	【事務分担量】 (%)					13	3	
	合計 (①+②)	0	0	0	0	22,429	21,572	21,330
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
実績の推移	一般財源	0	0	0	0	22,429	21,572	21,330
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	補助対象施設数					3施設	3施設	3施設

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	21,328	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	21,328	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	21,330

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	21年度	目標値 (25年度)	
①	補助施設		—	3	3	3	3	補助施設実績
②								
③								

（問題点・課題分析）	本件補助については、既述のとおり一定の必要性から実施するものであるが、効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、今後、介護報酬の見直し等の動向を踏まえながら、適宜、事業内容の見直しを検討していく。							
他区の実況	（実施区 未実施区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	介護報酬の改定による施設運営の動向を踏まえながら、事業内容の検討を行う。	適切な利用者サービスを図ることができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	特別養護老人ホームは、介護報酬や従事職員の処遇など課題が多く、区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、積極的に支援していく必要がある。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
		担当者名	森藤 庄司	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	養護老人ホーム建設助成費（01-15-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱	
終期設定	● 有 ○ 無 32 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会				
内容	養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床－荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 〔施設概要〕（住所）荒川区南千住3-5-13（敷地面積）724.80㎡（述べ床面積）1704.52㎡（構造）RC造 地下1階 地上4階（総ベッド数）60床（荒川区ベッド数）17床（荒川区枠11床＋地元枠6床）（開設年月日）平成14年4月 〔補助金額〕（建設費総額）514,950千円（法人負担額）171,183千円（床単価）3,000千円（補助金総額）33,000千円（3,000千円×11床）				
経過	平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。 平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。 平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。				
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成13年度 一時金 5,680千円（補助金総額33,000千円－年賦額総額27,320千円）＋ 年賦金1,366千円（法人借入金136,600千円×2/10÷20年）＝ 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年＝25,954千円 合 計 33,000千円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
①決算額（22年度は見込み）		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
②人件費			517	598	598	678	244	
【事務分担当】（%）			6	7	7	8	3	
合計（①＋②）		1,366	1,883	1,964	1,964	2,044	1,610	1,366
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,366	1,883	1,964	1,964	2,044	1,610	1,366
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	確保ベッド数（床）	17	17	17	17	17	17	17
	荒川区分措置者数(人)	17	17	17	17	17	17	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366
		借入額×按分率÷20		借入額×按分率÷20		借入額×按分率÷20	
		136600000×2/10÷20		136600000×2/10÷20		136600000×2/10÷20	

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	①	利用率（%）	100	100	100	100	100	措置者数/確保ベッド数
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	養護老人ホーム入所者の選定に際し、台東区との十分な協議が必要となる。							
	（実施 1 区 未実施 区）							
他区の実況	台東区							

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要性は高く、補助を継続する。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		特別養護老人ホームグリーンハイム荒川 管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美	
				担当署名	菊池 秀幸	内線	2618	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）		高齢者福祉施設費・事業費（01－16－01） 高齢者福祉施設費・営繕費（01－16－02）						
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度		○ 昭和 ● 平成 元 年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例施行規則			
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系		分野	生涯健康都市[Ⅰ]					
		政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
		施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]					
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、 高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。							
対象者等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する者 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者							
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること							
経過	平成元年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した。また、介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払う。ショートステイを増床した（8床→10床）。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が23年度まで指定管理者となった。							
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 〔施設概要〕(住所)南千住6-36-5 (開設年月日)平成元年4月1日 (敷地面積)2,328.49㎡ (延床面積)3501.97㎡ (施設構造)鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建 (定員)100人、ショート10人 〔施設内容〕居室(36室)、医務室、静養室、食堂、浴室(建設費等)総額22億8200万円(用地費：10億2300万円 設計費：2700万円 工事費：12億3200万円) 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明 (指定管理期間)平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕防災備蓄(22年度予算額800千円)、建築物等定期点検(22年度予算額233千円)、利用者負担軽減(22年度予算額70千円)							

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,175	1,078	32,030	18,849	19,343	31,606	6,103
	①決算額（22年度は見込み）	3,545	961	24,847	18,236	14,275	23,984	6,103
	②人件費		603	683	1,623	932	977	
	【事務分担量】（%）		7	8	19	11	12	
	合計（①+②）	3,545	1,564	25,530	19,859	15,207	24,961	6,103
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,545	1,564	25,530	19,859	15,207	24,961	6,103
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	入所定員 特養(人)	100	100	100	100	100	100	100
	ショート(人)	10	10	10	10	10	10	10
	ショート延べ利用日数(日)	4,220	4,282	4,859	4,716	4,765	4,379	—
	待機者数(人)	183	178	168	178	206	196	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	126
	委託料	防災備蓄	815	防災備蓄	815	防災備蓄	800
		利用者負担軽減措置	110	利用者負担軽減措置	60	利用者負担軽減措置	70
		建物設備定期点検	146	建物設備定期点検	146	建築物等定期点検	233
	工事請負費	照明機器交換	13,204	特別浴室改修工事 備品（機械浴槽等）	9,860 13,104	放送設備改修工事	4,874

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	①	利用率（％）	98	98	99	100	100	平均入所者数/定員
	②							
	③							

（問題点・課題）	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方、区委託事項の内容等で、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方を指定管理者と連携し見直していく。そのために、施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良好な例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	区委託事項は、区立で運営していたときの内容を継続している。一層のサービス向上を図る為に、ご利用者のニーズが高く、各施設が実施希望する事業への組み替え等を検討していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。委託料の効果的・効率的な執行が出来る。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。施設の機能の維持と安全が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る。

議（要質問）	17年二定 福祉の視点によるショートステイ等の自治体間の交流について 17年三定 利用者負担軽減措置の継続について 18年二定 介護保険改定に伴う施設の減収の実態調査について 19年三定 特養の待機者解消について 20年四定 特養の労働条件と賃金底上げについて
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名		特別養護老人ホームサンハイム荒川 管理運営費		部課名 担当名	福祉部福祉推進課 菊池 秀幸	課長名 内線	小林 清美 2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）		高齢者福祉施設費・事業費（01－16－01） 高齢者福祉施設費・営繕費（01－16－02）					
事務事業の種類		○新規事業（○22年度 ○21年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度		○昭和 ●平成 6 年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例規則		
終期設定		○有 ●無 年度		法令等			
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系		分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
		政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
		施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。						
対象者等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する者 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者						
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること						
経過	平成7年2月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月から「上宮会」に名称変更）」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した。介護保険外事業（防災備蓄、療養音楽）は区委託事項として委託料を支払うこととした。特養ホームを増床した（50床→52床）。 18年度から特養ホーム増床（52床→56床） 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となった。						
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住3-14-7（開設年月日）平成7年2月1日（敷地面積）1,706.46㎡（延床面積）2,624.49㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上3階・地下1階建（定員）56人、ショート12人（施設内容）居室(22室)、医務看護室、静養室、食堂、浴室（建設費等）総額45億1800万円（用地費：14億9200万円 設計費：8900万円 工事費：29億3700万円） 〔指定管理者〕社会福祉法人 上宮会 理事長村上 義次（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕防災備蓄(22年度予算額800千円)、建築物等定期点検(22年度予算額309千円)、利用者負担軽減（22年度予算額160千円）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	14,488	24,540	24,125	104,805	13,910	1,163	17,025
	①決算額（22年度は見込み）	12,446	22,133	22,869	96,369	9,341	294	17,025
	②人件費		776	854	1,623	932	977	
	【事務分担量】（%）		9	10	19	11	12	
	合計（①+②）	12,446	22,909	23,723	97,992	10,273	1,271	17,025
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	12,446	22,909	23,723	97,992	10,273	1,271	17,025
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	入所定員 特養(人)	52	52	56	56	56	56	56
	ショート(人)	12	12	12	12	12	12	12
	ショート延べ利用日数(日)	4,759	4,704	4,642	4,556	4,511	5,135	—
	待機者数(人)	91	71	62	66	63	70	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	115
	委託料	防災備蓄	144	防災備蓄	0	防災備蓄	800
		利用者負担軽減措置	135	利用者負担軽減措置	147	利用者負担軽減措置	160
		建物設備定期点検	147	建物設備定期点検	147	建築物等定期点検	309
	工事請負費	2・3階ナースコール改修	8,915			2.3階食堂・談話コーナー改修	8,488
						非常照明交換	7,153

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	利用率（％）		95	95	94.6	100	100	平均入所者数/定員
	②							
	③							

（問題点・課題）	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方、区委託事項の内容等で、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方を指定管理者と連携し見直していく。そのために、施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	区委託事項は、区立で運営していたときの内容を継続している。一層のサービス向上を図る為に、ご利用者のニーズが高く、各施設が実施希望する事業への組み替え等を検討していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。委託料の効果的・効率的な執行が出来る。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。施設の機能の維持と安全が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに入所者に対するサービスの向上を図る。

状況（要質問）	17年二定 福祉の視点によるショートステイ等の自治体間の交流について 17年三定 利用者負担軽減措置の継続について 18年二定 介護保険改定に伴う施設の減収の実態調査について 19年三定 特養の待機者解消について 20年四定 特養の労働条件と賃金底上げについて
---------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川管 理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01） 高齢者福祉施設費・営繕費（01-16-02）					
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 11 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条 例、荒川区立特別養護老人ホーム条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供すること により、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。					
対象者 等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する者 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者					
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること					
経過	平成11年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上智社会事業団」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業 から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステ イ」を開始。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した。介護保険外事業（防災備蓄、療養音 楽）は区委託事項として委託料を支払うこととした。ショートステイを増床した（4床→6床）。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。					
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必 要不可欠である。					
実施 方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 〔施設概要〕（住所）荒川5-47-2（開設年月日）平成11年4月1日（敷地面積）1,585.65㎡（延床面 積）2,970.05㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）50人、ショート6人 （施設内容）居室（24室）、食堂、浴室、活動コーナー、多目的ホール（建設費等）総額31億8200万円（用 地費：7億6800万円 設計費：7400万円 工事費：23億4000万円） 〔指定管理者〕社会福祉法人 上智社会事業団 理事長渡邊とし子（指定管理期間）平成19年度～23年度の5 年間 〔区依頼事項〕防災備蓄（22年度予算額800千円）、建築物等定期点検（22年度予算額199千円）、利用者負担 軽減（22年度予算額90千円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	1,946	1,990	815	1,266	2,791	1,073	1,204
	①決算額（22年度は見込み）	1,945	1,873	815	365	2,349	911	1,204
	②人件費		603	683	1,537	932	977	
	【事務分担量】（%）		7	8	18	11	12	
	合計（①+②）	1,945	2,476	1,498	1,902	3,281	1,888	1,204
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,945	2,476	1,498	1,902	3,281	1,888	1,204
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	入所定員 特養(人)	50	50	50	50	50	50	50
	ショート(人)	6	6	6	6	6	6	6
	ショート延べ利用日数(日)	1,818	1,821	1,710	1,931	1,936	1,827	—
	待機者数(人)	124	116	105	120	114	138	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	115
	委託料	防災備蓄	815	防災備蓄	815	防災備蓄	800
		利用者負担軽減措置	32	利用者負担軽減措置	12	利用者負担軽減措置	90
		建物設備定期点検	84	建物設備定期点検	84	建物設備定期点検	199
	工事請負費	残留塩素監視装置増設	1,418				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	①	利用率（％）	96	96	98	100	100	平均入所者数/入所定員
	②							
	③							

（問題点・課題）	・指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 ・具体的には胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方、区委託事項の内容等で、従来のやり方を見直していく必要がある。 ・人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	（実施 20 区 未実施 3 区） 他区の実況 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方を指定管理者と連携し見直していく。そのために、施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	区委託事項は、区立で運営していたときの内容を継続している。一層のサービス向上を図る為に、ご利用者のニーズが高く、各施設が実施希望する事業への組み替え等を検討していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。委託料の効果的・効率的な執行が出来る。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理業者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。施設の機能の維持と安全が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る。

状況（要質問旨）	17年二定 福祉の視点によるショートステイ等の自治体間の交流について 17年三定 利用者負担軽減措置の継続について 18年二定 介護保険改定に伴う施設の減収の実態調査について 19年三定 特養の待機者解消について 20年四定 特養の労働条件と賃金底上げについて
----------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01） 家族介護支援事業費（01-02-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちなる者					
内容	①月～土曜日・祝日実施、12月29日実施 午前9時～午後5時 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護（介護予防通所介護を含む）：1日40人（6～8h）					
経過	平成元年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。介護保険外事業（生きがい活動支援通所事業、家族介護者教室）を区委託事項とし委託料を支払う。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が23年度まで指定管理者となった。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業を追加、21年度からボランティア育成事業を追加した。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住6-36-5 （開設年月日）平成元年4月1日 （敷地面積）2,328.49㎡（延床面積）696.53㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（22年度予算額180千円）、地域交流事業（22年度予算額50千円）、ボランティア育成事業（22年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（22年度予算額40千円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	3,829	90	87	123	266	270	320
	①決算額（22年度は見込み）	3,396	90	87	55	242	250	320
	②人件費		1,379	939	1,196	932	814	
	【事務分担量】（%）		16	11	14	11	10	
	合計（①+②）	3,396	1,469	1,026	1,251	1,174	1,064	320
	国（特定財源）		23	23	22	72	72	72
	都（特定財源）		12	12	11	36	36	36
	その他（特定財源）		20	20	22	72	72	72
	一般財源	3,396	1,414	971	1,196	994	884	140
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	9,521	10,321	10,503	9,514	10,420	10,145	—
	デイ実利用人員（一般）（人）	1,257	1,327	1,291	1,105	1,268	1,188	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護者教室	180	家族介護者教室	180	家族介護者教室	180
		地域交流事業	50	地域交流事業	50	地域交流事業	50
		利用者負担軽減措置	12	利用者負担軽減措置	20	ボランティア育成事業	50
						利用者負担軽減措置	40

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
①	利用状況（人）	9,514	10,420	10,420	10,595	11,334	延べ利用人員
②	稼働率（%）	77.6	84.6	84.6	86.0	92.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は12320人[40人×308日（365-52-5）]、閏年は12360人
③							

（問題点・課題）	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

状況（要旨）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美	
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01） 家族介護支援事業費（01-02-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]					
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。						
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちなる者						
内容	①月～土曜日・祝日実施、12月29日実施、午前9時～午後5時 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護（介護予防通所介護を含む）：1日40人（6～8h）						
経過	平成3年2月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払う。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。20年度に「聖風会」が25年度まで指定管理者として選定される。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業、防災備蓄を追加した。22年度からボランティア育成事業を追加した。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）西日暮里5-36-1（開設年月日）平成3年2月1日（敷地面積）248.69㎡（延床面積）679.24㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、談話室 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成21年度～25年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（22年度予算額180千円）、地域交流事業（22年度予算額50千円）、ボランティア育成事業（22年度予算額50千円）、防災備蓄（22年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（22年度予算額40千円）、談話室運営（22年度予算額2410千円）、建築物等定期点検（22年度予算額154千円）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	12,962	3,192	2,752	2,854	16,609	2,790	3,037
	①決算額（22年度は見込み）	8,638	2,830	2,432	2,621	13,508	2,742	3,037
	②人件費		1,638	1,196	1,110	1,609	977	
	【事務分担当量】（%）		19	14	13	19	12	
	合計（①+②）	8,638	4,468	3,628	3,731	15,117	3,719	3,037
	国（特定財源）		55	62	89	68	72	72
	都（特定財源）		23	31	45	35	36	36
	その他（特定財源）		73	58	86	66	72	72
	一般財源	8,638	4,317	3,477	3,511	14,948	3,539	2,857
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員(人)	9,493	10,323	9,387	9,240	9,553	9,993	—
	デイ実利用人員(人)	1,319	1,339	1,254	1,072	748	1,333	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	103
	委託料	家族介護者教室	169	家族介護者教室	180	家族介護者教室	180
		地域交流事業	28	地域交流事業	50	地域交流事業	50
		利用者負担軽減措置	20	利用者負担軽減措置	21	利用者負担軽減措置	40
		談話室運営	2,444	談話室運営	2,364	談話室運営	2,410
		建物設備定期点検	79	建物設備定期点検	79	建築物等定期点検	154
		防災備蓄	27	防災備蓄	47	防災備蓄	50
	工事請負費					ボランティア育成事業	50
		4階トイレ等改修	5,407				
		屋上防水等改修	5,334				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	①	利用状況(人)	9,240	9,553	9,993	10,196	10,900	延べ利用人員
	②	稼働率(%)	78.6	81.5	85.3	87.0	93.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は11720人〔40人×293日(365-52-14-6)〕、間年は11760人
	③							

(問題点・課題)	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

議会要旨	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改正に伴う、施設の減収の実態調査について
------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	町屋在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
		担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01）、営繕費（01-16-02） 家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 4 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者				
内容	①月～土曜日・祝日実施、12月29日実施、午前9時～午後5時 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑤利用者の健康管理に関する事 ⑥趣味・いきがい活動に関する事 ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護（介護予防通所介護を含む）：1日40人（6～8h）				
経過	平成5年3月23日開設、事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払う。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業、防災備蓄を追加した。22年度からボランティア育成事業を追加した。 20年度に「聖風会」が25年度まで指定管理者として選定される。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）町屋7-2-15（開設年月日）平成5年3月23日（敷地面積）580.46㎡（延床面積）912.17㎡ 〔施設構造〕鉄骨鉄筋コンクリート、地上8階・地下1階建（町屋七丁目住宅併設）（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、多目的ホール 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成21年度～25年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（22年度予算額180千円）、地域交流事業（22年度予算額50千円）、ボランティア育成事業（22年度予算額50千円）、防災備蓄（22年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（22年度予算額90千円）、多目的ホール運営（22年度予算額2,647千円）、建築物等定期点検（22年度予算額188千円）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	8,948	3,522	3,131	3,429	5,711	24,420	6,620
	①決算額（22年度は見込み）	8,206	3,405	3,131	3,375	4,658	13,685	6,620
	②人件費		1,638	1,196	1,196	1,609	977	
	【事務分担量】（%）		19	14	14	19	12	
	合計（①+②）	8,206	5,043	4,327	4,571	6,267	14,662	6,620
	国（特定財源）			89	134	72	72	72
	都（特定財源）			45	67	36	36	36
	その他（特定財源）			86	129	72	72	72
	一般財源	8,206	5,043	4,107	4,241	6,087	14,482	6,440
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員(人)	9,345	10,512	9,321	9,457	10,513	9,877	—
	デイ実利用人員(人)	1,328	1,342	1,240	1,315	1,299	1,140	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	103
委託料	家族介護者教室		180	家族介護者教室	180	家族介護者教室	180
	地域交流事業		50	地域交流事業	50	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		41	利用者負担軽減措置	21	利用者負担軽減措置	90
	多目的ホール運営		2,138	多目的ホール運営	2,704	多目的ホール運営	2,647
	建物設備定期点検		120	建物設備定期点検	120	建築物等定期点検	188
	防災備蓄		50	防災備蓄	50	防災備蓄	50
	ボランティア育成事業					ボランティア育成事業	50
工事請負費	浴室給湯管改修		2,079	外壁改修	10,561	非常照明交換	3,262

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	利用状況	9,457	10,513	9,877	10,070	10,806	延べ利用人員
②	稼働率（%）	76.8	85.6	80.4	82.0	88.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は12280人（40人×307日（365-52-6））、閏年は12320人
③							

問題点・課題分析	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	他区の実施状況 （実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理業者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

状況（要旨）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No.1

事務事業名	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）		高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01）、営繕費（01-16-02） 家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類 ○ 新規事業 （○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者					
内容	①月～土曜日実施、午前9時～午後5時 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護（介護予防通所介護を含む）：1日40人（6～8h）、認知症（介護予防認知症を含む）：1日10人（6～8h）					
経過	平成6年11月1日事業開始時から社会福祉法人「東京都福祉事業協会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された者については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。又、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「東京都福祉事業協会」が20年度まで指定管理者となる。 区委託事項を見直し、20年度は地域交流事業、防災備蓄を区委託事項とした。 20年度に「東京都福祉事業協会」が25年度まで指定管理者として選定される。22年度から新たにボランティア育成事業を区委託事項とした。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）東日暮里3-8-16（開設年月日）平成6年11月1日（敷地面積）1,010.54㎡（延床面積）1,124.87㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、地上3階・地下1階建（東日暮里三丁目ひろば館併設）（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）40人 認知症通所介護（介護予防認知症通所介護含む）10人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、認知症高齢者デイルーム 〔指定管理者〕社会福祉法人 東京都福祉事業協会 理事長福山 嘉照（指定管理期間）平成21年度～25年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（22年度予算額180千円）、地域交流事業（22年度予算額50千円）、ボランティア育成事業（22年度予算額50千円）、防災備蓄（22年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（22年度予算額60千円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,155	828	706	671	20,956	371	514
	①決算額（22年度は見込み）	1,075	704	706	671	17,520	260	514
	②人件費		1,638	1,196	1,196	1,609	977	
	【事務分担量】（%）		19	14	14	19	12	
	合計（①+②）	1,075	2,342	1,902	1,867	19,129	1,237	514
	国（特定財源）			90	134	72	72	72
	都（特定財源）			67	67	36	36	36
	その他（特定財源）			173	129	72	72	72
	一般財源	1,075	2,342	1,572	1,537	18,949	1,057	334
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員(一般)(人)	8,251	8,758	8,402	7,904	8,872	9,471	—
	デイ延べ利用人員(認知症)(人)	1,809	2,197	2,803	2,866	2,916	2,716	—
	デイ実利用人員(一般)(人)	1,224	1,171	1,133	962	1,043	1,064	—
	デイ実利用人員(認知症)(人)	201	246	278	254	271	250	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	103
委託料	家族介護者教室		180	家族介護者教室	138	家族介護者教室	180
	地域交流事業		50	地域交流事業	50	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		0	利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	60
	防災備蓄		50	防災備蓄	50	防災備蓄	50
	電波障害対策保守		21	電波障害対策保守	21	ボランティア育成事業	50
						電波障害対策保守	21
工事請負費	浴室・脱衣室改修		9,060				
	非常照明器具改修		1,985				
備品購入費	浴槽等購入		6,174				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	利用状況(人)	10,770	11,788	12,187	12,452	13,332	延べ利用人員
②	稼働率(人)	73.5	80.5	83.2	85.0	91.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は14650人〔50人×293日（365-52-14-6）〕、閏年は14700人
③							

（問題点・課題）	・指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 ・具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 ・人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

議会議決（要旨）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
----------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01）、営繕費（01-16-01） 家族介護支援事業費（01-02-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちなる者					
内容	①月～土曜日実施、午前9時～午後5時(18年度までは月～金曜日実施) ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること (定員) 通所介護(介護予防通所介護を含む)：1日35人(6～8h)、認知症(介護予防認知症を含む)：1日10人(6～8h)					
経過	平成6年12月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された者については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また認知性高齢者対策事業費(認知症デイ)を統合した。 16年度より介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業、防災備蓄を区委託事項とした。 20年度に「荒川区社会福祉協議会」が25年度まで指定管理者として選定される。22年度から新たにボランティア育成事業を区委託事項とした。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 〔施設概要〕(住所) 荒川1-34-6(開設年月日) 平成6年12月1日 (敷地面積) 777.68㎡ (延床面積) 1,061.38㎡ (施設構造) 鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建(老人福祉センター併設) (定員) 通所介護(介護予防通所介護含む) 35人 認知症通所介護(介護予防認知症通所介護含む) 10人(施設内容) 日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、認知症高齢者デイルーム 〔指定管理者〕社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 会長三嶋 重信 (指定管理期間) 平成21年度～25年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室(22年度予算額180千円)、地域交流事業(22年度予算額50千円)、ボランティア育成事業(22年度予算額50千円)、防災備蓄(22年度予算額50千円)、利用者負担軽減措置(22年度予算額100千円)、建築物等定期点検(22年度予算額177千円)					

予算・決算額等の推移実績の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	5,731	767	681	878	1,860	485	7,726
	①決算額(22年度は見込み)	3,584	522	202	256	1,165	373	7,726
	②人件費		1,638	1,196	1,110	1,609	977	
	【事務分担量】(%)		19	14	13	19	12	
	合計(①+②)	3,584	2,160	1,398	1,366	2,774	1,350	7,726
	国(特定財源)			3	5	48	72	72
	都(特定財源)			2	2	25	36	36
	その他(特定財源)			2	4	46	72	72
	一般財源	3,584	2,160	1,391	1,355	2,655	1,170	7,546
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員(一般)(人)	4,729	4,863	4,430	5,141	6,803	8,427	—
	デイ延べ利用人員(認知症)(人)	1,786	1,358	1,203	1,458	1,337	1,356	—
	デイ実利用人員(一般)(人)	638	641	615	622	801	1,028	—
	デイ実利用人員(認知症)(人)	175	148	132	156	145	130	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	103
委託料	家族介護者教室		119	家族介護者教室	160	家族介護者教室	180
	地域交流事業		25	地域交流事業	50	地域交流事業	50
	利用者負担軽減措置		82	利用者負担軽減措置	79	利用者負担軽減措置	100
	建物設備定期点検		84	建物設備定期点検	84	建築物等定期点検	177
	防災備蓄		50	防災備蓄	0	防災備蓄	50
工事請負費	非常照明器具改修		805			ボランティア育成事業	50
						屋上防水	7,016

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	利用状況(人)	6,599	8,140	9,783	10,021	10,812	延べ利用人員
②	稼働率(%)	50.9	61.7	74.2	76.0	82.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は13185人[45人×293日 (365-52-14-6)]、閏年は13230人 (18年度までは月～金曜日の利用日)
③							

(問題点・課題)	・指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。
	・具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。
他区の実況	・人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	(実施 20 区 未実施 3 区) 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

議会(要旨)質問状	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改正に伴う、施設の減収の実態調査について
-----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	サンハイム荒川在宅高齢者通所サービス センター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01） 家族介護支援事業費（01-02-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 6 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者 通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢 者通所サービスセンター条例規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者 及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者 等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭に ひきこもりがちな者					
内容	①月～土曜日・祝日実施、午前9時～午後5時 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護（介護予防通所介護を含む）：1日35人（6～8h）、認知症（介護予防認知症を含む）：1日10人（6～8h）					
経過	平成7年2月1日事業開始時から社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月より「上宮会」に名称変更）」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当 と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養 ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業を自主事業化する。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支 払う。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となる。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業を追加した。22年度にはボランティア育成事業を追加した。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が 実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施 方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住3-14-7（開設年月日）平成7年2月1日（敷地面積）1,706.46㎡（延床面積）935.52㎡ （施設構造）鉄筋コンクリート、地上3階・地下1階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）35人 認知症通所介 護（介護予防認知症通所介護含む）10人（施設内容）日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室、認知症高齢者デ ィルーム、相談室 〔指定管理者〕社会福祉法人 上宮会 理事長村上 義次（指定管理期間）平成19年度～23年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室（22年度予算額180千円）、地域交流事業（22年度予算額50千円）、ボランティア育成事業 （22年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（22年度予算額40千円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,027	125	118	123	266	260	320
	①決算額（22年度は見込み）	1,872	0	0	28	55	47	320
	②人件費		1,379	939	1,196	1,101	977	
	【事務分担量】（%）		16	11	14	13	12	
	合計（①+②）	1,872	1,379	939	1,224	1,156	1,024	320
	国（特定財源）				11	15	72	72
	都（特定財源）				6	8	36	36
	その他（特定財源）				11	15	72	72
	一般財源	1,872	1,379	939	1,196	1,118	844	140
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	8,548	9,007	8,375	7,739	8,148	8,052	-
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）	1,546	1,689	1,608	1,212	1,295	1,417	-
	デイ実利用人員（一般）（人）	1,118	1,069	1,114	965	1,016	973	-
	デイ実利用人員（認知症）（人）	213	198	184	137	137	162	-

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	38	家族介護教室	36	家族介護教室	180
		地域交流事業	0	地域交流事業	0	地域交流事業	50
		利用者負担軽減措置	17	利用者負担軽減措置	12	利用者負担軽減措置	40
						ボランティア育成事業	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
①	利用状況（人）	8,951	9,443	9,469	9,671	10,499	延べ利用人員
②	稼働率（%）	64.6	68.4	68.5	70.0	76.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は13815人〔45人×307日（365-52-6）〕、閏年は13860人
③							

（問題点・課題）	・指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 ・具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 ・人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

議会（要質問）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
---------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01）、営業費（01-16-02） 家族介護支援事業費（01-02-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 7 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準					
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者					
内容	①月～土曜日実施、午前9時～午後5時(18年度までは月～金曜日実施) ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること (定員) 通所介護(介護予防通所介護を含む)：1日35人(6～8h)、認知症(介護予防認知症を含む)：1日10人(6～8h)					
経過	平成7年4月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度より介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払う。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業、防災備蓄を区委託事項とした。 20年度に「荒川区社会福祉協議会」が25年度まで指定管理者として選定される。22年度から新たにボランティア育成事業を区委託事項とした。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 〔施設概要〕(住所) 西尾久6-17-3(開設年月日) 平成7年4月1日 (敷地面積) 1,489.14㎡ (延床面積) 1,072.23㎡ (施設構造) 鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建(あらかじめ希望の家併設) (定員) 通所介護(介護予防通所介護含む) 35人 認知症通所介護(介護予防認知症通所介護含む) 10人(施設内容) 日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室 〔指定管理者〕社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 会長三嶋 重信(指定管理期間)平成21年度～25年度の5年間 〔区依頼事項〕家族介護者教室(22年度予算額180千円)、地域交流事業(22年度予算額50千円)、ボランティア育成事業(22年度予算額50千円)、防災備蓄(22年度予算額50千円)、利用者負担軽減措置(22年度予算額20千円)、建築物等定期点検(22年度予算額86千円)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	5,356	4,866	516	597	1,924	531	10,715
	①決算額（22年度は見込み）	1,929	2,443	174	275	1,296	516	10,715
	②人件費		1,810	1,366	1,110	1,609	977	
	【事務分担当】（%）		21	16	13	19	12	
	合計（①＋②）	1,929	4,253	1,540	1,385	2,905	1,493	10,715
	国（特定財源）				18	44	72	72
	都（特定財源）				9	22	36	36
	その他（特定財源）				18	42	72	72
一般財源	1,929	4,253	1,540	1,340	2,797	1,313	10,535	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	6,055	6,603	6,056	6,916	8,234	8,075	－
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）	944	1,080	1,398	1,366	1,434	1,892	－
	デイ実利用人員（一般）（人）	799	831	1,254	838	935	1,014	－
	デイ実利用人員（認知症）（人）	122	149	166	138	164	219	－

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	103
	委託料	家族介護者教室	108	家族介護者教室	116	家族介護者教室	180
		地域交流事業	18	地域交流事業	0	地域交流事業	50
		利用者負担軽減措置	12	利用者負担軽減措置	13	利用者負担軽減措置	20
		建物設備定期点検	41	建物設備定期点検	40	建築物等定期点検	86
		防災備蓄	50	防災備蓄	0	防災備蓄	50
		電波障害対策保守	156	電波障害対策保守	163	ボランティア育成事業	50
	工事請負費	非常照明器具改修	911			電波障害対策保守	178
						受水槽等改修	9,998

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	利用状況(人)	8,282	9,668	9,967	10,152	10,944	延べ利用人員
②	稼働率(%)	63.9	73.3	75.6	77.0	83.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は13185人(45人×293日 (365-52-14-6)、周年は13230人)(18年度までは月～金曜日の利用日)
③							

(問題点・課題分析)	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

状況（要旨）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）		高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01）、営繕費（01-16-02） 家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類		○新規事業（○22年度 ○21年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 11 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者					
内容	①月～土曜日・祝日実施、午前9時～午後5時（土曜日は認知症対応のみ） ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑤利用者の健康管理に関する事 ⑥趣味・いきがい活動に関する事 ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 (定員)通所介護(介護予防通所介護を含む)1日40人(6～8h)、認知症(介護予防認知症を含む)1日12人(6～8h)					
経過	平成11年4月1日事業開始時から社会福祉法人「上智社会事業団」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化する。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払う。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業が、22年度からボランティア育成事業が区委託事項となった。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) (施設概要) (住所) 荒川5-47-2 (開設年月日) 平成11年4月1日 (敷地面積) 1,585.65㎡ (延床面積) 870.42㎡ (施設構造) 鉄筋コンクリート、地上4階・地下1階建 (定員) 通所介護(介護予防通所介護含む) 40人 認知症通所介護(介護予防認知症通所介護含む) 12人 (施設内容) 日常動作訓練室、機能訓練室、相談室、浴室、認知症高齢者デイルーム (指定管理者) 社会福祉法人 上智社会事業団 理事長渡邊 とし子 (指定管理期間) 平成19年度～23年度の5年間 (区依頼事項) 家族介護者教室(22年度予算額180千円)、地域交流事業(22年度予算額50千円)、ボランティア育成事業(22年度予算額50千円)、利用者負担軽減措置(22年度予算額60千円)、多目的ホール運営費(22年度予算額3,222千円)					

予算・決算額等の推移実績の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		6,988	3,924	3,702	3,739	5,627	3,979	3,627
①決算額(22年度は見込み)		6,555	3,924	3,702	3,298	3,308	3,711	3,627
②人件費			1,379	939	1,196	1,101	977	
【事務分担当】(%)			16	11	14	13	12	
合計(①+②)		6,555	5,303	4,641	4,494	4,409	4,688	3,627
国(特定財源)			134	134	20	0	72	72
都(特定財源)			67	67	10	0	36	36
その他(特定財源)			129	129	19	0	72	72
一般財源		6,555	4,973	4,311	4,445	4,409	4,508	3,447
事項名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
デイ延べ利用人員(一般)(人)		7,337	7,733	6,758	6,184	6,355	7,403	—
デイ延べ利用人員(認知症)(人)		1,690	2,085	1,688	1,808	2,386	2,044	—
デイ実利用人員(一般)(人)		1,057	1,009	976	746	825	932	—
デイ実利用人員(認知症)(人)		235	248	217	218	230	209	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	家族介護者教室		0	家族介護者教室	27	家族介護者教室	180
	地域交流事業		46	地域交流事業	36	地域交流事業	50
	多目的ホール運営費	3,185		多目的ホール運営費	3,584	多目的ホール運営費	3,223
	利用者負担軽減措置	13		利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	60
	電波障害対策保守	64		電波障害対策保守	64	ボランティア育成事業	50
						電波障害対策保守	64

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
①	利用状況（人）	7,992	8,741	9,447	9,680	10,475	延べ利用人員
②	稼働率（％）	60.0	65.9	71.2	73.0	79.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は13260人（52人×255日（365-52-52-6））、閏年は13312人
③							

（問題点・課題）	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

議会（要旨）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美	
			担当者名	菊池 秀幸	内線	2618	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-16-01） 家族介護支援事業費（01-02-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則			
終期設定	○ 有 ○ 無 年度						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]					
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する者（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた者のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな者						
内容	①月～土曜日実施、午前9時～午後5時 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護（介護予防通所介護を含む）：1日30人（6～8h）						
経過	平成12年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された者）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度より介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。 区委託事項を見直し、20年度から地域交流事業、防災備蓄を追加した。22年度からボランティア育成事業を追加した。 20年度に「聖風会」が25年度まで指定管理者として選定される。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 〔施設概要〕（住所）南千住4-9-6（開設年月日）平成12年4月1日（敷地面積）1,167.78㎡（延床面積）948.33㎡（施設構造）鉄筋コンクリート、2階建（定員）通所介護（介護予防通所介護含む）30人 〔施設内容〕日常動作訓練室、機能訓練室、食堂、浴室 〔指定管理者〕社会福祉法人 聖風会 理事長近藤 明（指定管理期間）平成21年度～25年度の5年間 〔区委託事項〕家族介護者教室（22年度予算額180千円）、地域交流事業（22年度予算額50千円）、防災備蓄（22年度予算額50千円）、ボランティア育成事業（22年度予算額50千円）、利用者負担軽減措置（22年度予算額40千円）、建築物等定期点検（22年度予算額154千円）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,597	1,250	1,092	1,288	1,169	1,014	3,239
	①決算額（22年度は見込み）	4,016	986	531	613	731	682	3,239
	②人件費		1,638	1,196	1,186	1,609	977	
	【事務分担当】（%）		19	14	14	19	12	
	合計（①+②）	4,016	2,624	1,727	1,799	2,340	1,659	3,239
	国（特定財源）		21	24	1	36	72	72
	都（特定財源）		11	17	1	18	36	36
	その他（特定財源）		27	18	1	35	72	72
	一般財源	4,016	2,565	1,668	1,796	2,251	1,479	3,059
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	デイ延べ利用人員(一般)(人)	6,061	7,190	6,603	6,518	6,848	6,336	—
	デイ実利用人員(一般)(人)	882	941	881	798	898	859	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費					AED消耗品	103
	委託料	家族介護者教室	90	家族介護者教室	24	家族介護者教室	180
		地域交流事業	33	地域交流事業	40	地域交流事業	50
		利用者負担軽減措置	30	利用者負担軽減措置	25	利用者負担軽減措置	40
		建物設備定期点検	79	建物設備定期点検	79	建築物等定期点検	154
		防災備蓄	50	防災備蓄	50	防災備蓄	50
	負担金補助及び交付金					ボランティア育成事業	50
		防災センター一部負担金	449	防災センター一部負担金	464	防災センター一部負担金	589
	工事請負費					非常照明交換	2,023

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
①	利用状況（人）	6,518	6,848	6,336	6,505	7,032	延べ利用人員
②	稼働率（%）	73.9	77.9	72.1	74.0	80.0	延べ利用人員/延べ定員 *延べ定員は8790人[30人×293日（365－52-14-6）]、閏年は8820人
③							

（問題点・課題）	- 指定管理者と連携し、今後も、時代の変化と、利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。 - 具体的には、区委託事項の内容を見直し、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、従来のやり方を見直していく必要がある。 - 人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。
	（実施 20 区 未実施 3 区） 他区の実況 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区委託事項について、利用者にとってよりよい事業が実施できるよう、施設と連携をとっていく。そのために施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。 指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
②	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。 施設の機能の維持と安全が確保できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、利用者に対するサービスの向上を図る。

議会議決（要旨）	16年一定 特養ホーム等の無料貸付について 17年三定 介護保険法改正に伴う自己負担額改定の影響と利用者負担軽減措置について 17年四定 利用者負担軽減措置について 18年二定 介護保険改定に伴う、施設の減収の実態調査について
----------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美																											
		担当者名	菊池 秀幸	内線	2618																											
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高齢者福祉施設費・貸付金（01-16-03）																															
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																															
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠	荒川区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金要綱																												
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等																													
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画																												
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]																														
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																														
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]																														
目的	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。このため、利用者サービスの維持・向上を図るため、区立特別養護老人ホーム等の運営等に要する経費の一部を貸し付けることにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。																															
対象者等	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者（社会福祉法人）																															
内容	1 貸付額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度実績</th> <th>平成22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>グリーンハイム荒川 59,000千円</td> <td>59,000千円</td> </tr> <tr> <td>在宅高齢者通所サービスセンター</td> <td>グリーンハイム荒川 S C 8,000千円</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>南千住中部 S C 6,790千円</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>町屋 S C 10,700千円</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>西日暮里 S C 8,690千円</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>荒川東部 S C 10,000千円</td> <td>9,000千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>西尾久西部 S C 9,000千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112,180千円</td> <td>98,000千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 貸付期間、貸付利率 4月1日から翌年3月31日までの1年間、無利子とする。						平成21年度実績	平成22年度実績	特別養護老人ホーム	グリーンハイム荒川 59,000千円	59,000千円	在宅高齢者通所サービスセンター	グリーンハイム荒川 S C 8,000千円	8,000千円	〃	南千住中部 S C 6,790千円	6,000千円	〃	町屋 S C 10,700千円	8,000千円	〃	西日暮里 S C 8,690千円	8,000千円	〃	荒川東部 S C 10,000千円	9,000千円	〃	西尾久西部 S C 9,000千円	—	計	112,180千円	98,000千円
		平成21年度実績	平成22年度実績																													
特別養護老人ホーム	グリーンハイム荒川 59,000千円	59,000千円																														
在宅高齢者通所サービスセンター	グリーンハイム荒川 S C 8,000千円	8,000千円																														
〃	南千住中部 S C 6,790千円	6,000千円																														
〃	町屋 S C 10,700千円	8,000千円																														
〃	西日暮里 S C 8,690千円	8,000千円																														
〃	荒川東部 S C 10,000千円	9,000千円																														
〃	西尾久西部 S C 9,000千円	—																														
計	112,180千円	98,000千円																														
経過	○ 15年4月に、区委託料による運営から介護保険収入による運営に切り替えた際、法人に介護保険収入が入金される2か月間の資金繰りのために、本来区の歳入とすべき15年2月、3月分の介護保険収入を「預り金」として、法人に貸し付けた。 ○ 18年度外部監査において、このことについて「貸付実施及び無金利の是非の検討が必要である。」旨指摘された。 ○ 外部監査の指摘を踏まえ、「預り金」については19年度末に廃止し、区の歳入として受入れ、20年度から貸付金として実施した。 ○ 平成21年度は7件、平成22年度は6件の申請があり、貸し付けを実施した。																															
必要性	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっているため、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。																															
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 貸付所要額を調査し、その後貸付申請書の提出を受け、決定し、貸付を実施する。 年度末に、一括して返済を受ける。																															

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	—	—	—	—	213,000	213,000	116,870
	①決算額（22年度は見込み）					98,180	112,180	116,870
	②人件費					762	244	
	【事務分担量】（%）					9	3	
	合計（①＋②）	0	0	0	0	98,942	112,424	116,870
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）					98,942	112,180	116,870
一般財源	0	0	0	0	0	244	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	貸付実施施設数	—	—	—	—	6施設	7施設	—

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	高齢者福祉施設貸付金	98,180	高齢者福祉施設貸付金	112,180	高齢者福祉施設貸付金	116,870

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	①	貸付施設数（件）	—	6	7	6	6	
	②							
	③							

（問題点・課題）	・貸付金については、「預り金」制度廃止の代替措置として実施するものであり、今後、介護保険法の改正（介護報酬の見直し）等が施設運営にどのような影響を与えるのかを踏まえながら、制度の継続について検討していく必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	介護保険法の改正（介護報酬の見直し）等が施設運営にどのような影響を与えるのかを踏まえ、制度の継続の必要性を検討する。	安定的な施設運営及び利用者サービスの維持・向上を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	施設の安定的な運営を図るために、支援を行う必要がある。

議会議決状況（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	地域密着型サービス事業所の整備補助		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	小林 清美
			担当者名	森藤 庄司	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地域密着型サービス拠点等整備費補助事業費（01-16-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	介護保険法、荒川区地域密着型サービス事業者の指定等に関する規則、整備費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	第4期荒川区高齢者プランに基づき、事業者が地域密着型サービス拠点等を整備するにあたり、経費の一部を補助することにより、居宅サービスの充実と高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	荒川区の整備計画に定める、日常生活圏域単位で新たに整備が必要と認められる地域密着型サービス拠点等施設を整備しようとする事業者					
内容	認知症や独居者の増加等が予想されることを踏まえ、高齢者が要介護状態になっても出来る限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、日常生活圏域内でサービスの利用及び提供が完結する新たなサービス類型である「地域密着型サービス」の整備補助を行う。補助対象は、以下の施設の建設費又は改修費、備品費等であって、第4期荒川区介護保険事業計画に適合したものとする。また、平成23年度末をもって廃止される予定の介護療養病床を有する医療機関の療養病床の転換を支援するため、改修等に要する経費の一部を助成する。 ① 夜間対応型訪問介護 ②（介護予防）認知症対応型通所介護 ③（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ④（介護予防）認知症対応型共同生活介護 ⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑥ 認知症高齢者グループホーム防火対策緊急整備支援事業（平成19年度～23年度） ⑦ 介護療養病床転換整備事業（平成21年度～平成23年度） 補助金の財源は、区への間接補助である国の「地域介護・福祉空間整備等交付金」と都の「認知症グループホーム整備補助金」である。					
経過	平成18年4月 介護保険法改正 「地域密着型サービス」の創設 平成18年9月 補助金交付要綱制定 平成20年6月 補助金交付要綱一部改正					
必要性	第4期計画期間（21～23年度）内での整備目標数達成に向けて、補助金を活用して参入を促進する必要がある。					
実施方法	（ ● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ① 事業者と事業を進めるための事前協議 ② 「地域介護・福祉空間整備等交付金」・「都補助金」申請 ③ 交付決定 ④ 事業者への補助実施					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		15年度	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額			35,000	70,000	63,800	205,700	222,500
	①決算額（22年度は見込み）			35,000	3,520	54,400	12,538	222,500
	②人件費			3,416	3,416	2,626	2,443	
	【事務分担量】（%）			40	40	31	30	
	合計（①+②）	0	0	38,416	6,936	57,026	14,981	222,500
	国（特定財源）			35,000		10,000	8,550	60,000
	都（特定財源）				1,760	42,200	991	164,435
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	3,416	5,176	4,826	5,440	-1,935
実績の推移	事項名	15年度	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	夜間対応型訪問介護 補助金交付（件）			1	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護補助金交付（件）			0	0	1	0	3
	小規模多機能型居宅介護補助金交付（件）			1	0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護補助金交付（件）			0	0	1	0	2
	認知症グループホーム防火対策緊急整備（件）			0	1	1	2	1

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	認知症グループホーム整備	40,000	認知症グループホーム防火対策整備	10,533	認知症グループホーム整備	132,500
		認知症対応型通所介護整備	10,000			認知症対応型通所介護整備	30,000
		認知症グループホーム防火対策整備	4,400			介護療養病床転換整備	60,000
	償還金利子及び割引料			返還金及び違約加算金	2,005		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
	①	夜間対応型訪問介護（件）	—	—	—	—	目標値である25年度は第5期プランとなり、23年度に策定予定	目標値…第4期高齢者プラン（20年度以前は第3期プラン）
	②	（介護予防）認知症対応型通所介護（件）	—	1	2	3		目標値…第4期高齢者プラン（20年度以前は第3期プラン）
	③	（介護予防）小規模多機能型居宅介護（件）	1	—	—	—		目標値…第4期高齢者プラン（20年度以前は第3期プラン）
	④	（介護予防）認知症対応型共同生活介護（ユニット）	1	—	4	2		目標値…第4期高齢者プラン（20年度以前は第3期プラン）

（問題点・課題）	○日常生活圏域ごとの地域の特徴や高齢者人口の動向、必要な整備量などを考慮して、バランスのとれた整備がなされるよう配慮する必要がある。 ○地域密着型サービス事業所は小規模であるために高コスト、非効率なサービス提供となりやすいことが懸念される。このため、各事業者間の連絡調整を密にして効率的な事業展開を支援していく必要がある。 ○本事業にかかる国及び都の補助制度の新設・改正に留意し、改正内容や対象事業所の把握、区の執行の可否等を速やかに判断する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	計画に沿った整備を進め、適正に補助事業を実施していく。また、指定にあたっては介護保険運営協議会の意見を聴取し、地域のニーズを十分に反映させる。	各日常生活圏域ごとに必要なサービス提供基盤が整備される。
②	計画規模の達成状況等を勘案した上で補助事業のあり方等について検討する。	より効果的な補助事業を実施することにより、地域密着型サービス事業者の参入を促進する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域密着型サービス拠点の整備を進める必要がある。

状況（要質問） H18.3定 認知症高齢者のグループホームや高齢者住宅のきめ細かい設置について H21.2定 地域密着型サービスのうち小規模多機能型居宅介護の拡充について H21.3定 都営住宅を活用した認知症高齢者グループホームの設置について	
--	--